



重要な施策や制度、
旬のイベントなどを紹介します。

12月9日(日)は 特別開庁日です

通常、第1・第3土曜日の午前中にも町民窓口課は開庁していますが、日曜日しか都合がつかない人のために特別開庁を実施します。マイナンバーカードの交付や各種証明書の発行、印鑑登録の手続きなどができますので、ご利用ください。

※住所の異動手続きはできません。
日時 12月9日(日)午前8時30分～正午
場所 町民窓口課窓口

日曜日に開庁する特別な日です



■問い合わせ先

町民窓口課 ☎内線1773
総合窓口担当 FAX(74)5613

町長と話しませんか まちづくり懇談会を 開催します

この懇談会は、地域の皆さんと町長が話し合いを通し、地域課題の解決に向けて取り組んでいくことを目指しています。皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 11月17日(土) ①午前9時30分～11時
②午後1時～2時30分③午後3時～4時30分
場所 ①北部文化福祉会館②南部文化福祉会館③寒川総合図書館
※②は駐車場に限りがありますので、車での来館はご遠慮ください。

テーマ
▼地域の課題について
▼さむかわのココが好き！他市町村に負けない魅力！

■問い合わせ先

協働文化推進課 ☎内線272
協働担当 FAX(74)9141

あなたの住民活動をサポートします 住民活動補償制度

この制度は、町が保険料を負担して、自治会活動や福祉、奉仕活動中などの公益性の高い住民活動、または町主催事業へ参加したときに起きた傷害事故や賠償責任事故等を補償することで、町民の皆さんの住民活動を支援するものです。事故が発生した場合は、事業を主催している担当課か協働文化推進課へ連絡してください。故意による事故等、補償の対象とならないものもありますので、詳しくはお問い合わせください。

補償内容

傷害補償

住民活動等の参加者が、活動中およびその往復途中にけがをしたときに補償します。

- ▼死亡補償 500万円
- ▼後遺傷害補償 15～500万円
- ▼入院補償 1日につき3500円
- ▼通院補償 1日につき2000円

賠償責任補償

住民活動等の主催者が、活動中に他人を死傷させたり、他人の物に損害を与えたりしたことにより、損害賠償責任が生じたときに補償します。

※参加者の場合は対象になりません。
▼身体賠償 1人につき1億円、1事故につき5億円

特定疾病補償

町が主催する事業への参加者が、活動中に特定疾病(熱中症・日射病・細菌性中毒)を発症したときに補償します。

- ▼財物賠償 1事故につき1000万円
- ▼保管賠償 1事故につき500万円
- ▼死亡補償 300万円
- ▼後遺障害補償 9～300万円
- ▼入院補償 1日につき3000円
- ▼通院補償 1日につき2000円



■問い合わせ先

協働文化推進課 ☎内線272
協働担当 FAX(74)9141

eモニターの声がきっかけで 実現しました

eモニターの皆さんのご意見がきっかけとなり、本年10月1日より県内初となる「乳幼児紙おむつ用ごみ袋配付事業」を始めました。

今後、eモニターの皆さんのご意見を分析し、町民の皆さんと一緒にまちづくりをしていきたいと思っております。引き続きご協力をお願いします。

eモニターさんの声

我が家は今、おむつを使用している子どもが2人おり、週2回のごみも、毎回一番大きい袋にいつばいです。下手をするとうりきらないことも。「おむつだけでも無料ごみ袋があったらいいのに!」と思っていました。そこで、eモニター

の「自由にご意見を」という欄を見て回答したものが、まさか事業化されるとは思わず、大変驚きました。担当の方々が、町民の声をしっかりと聞いて、取り組んでくださっていることに感謝したいと思います。

今後、益々暮らしやすい町にしていきたいよう、協力していきたいと思っております。ありがとうございます。

（小谷在住55歳・30代女性）

※eモニターの登録は下のQRコードから。



問い合わせ先

広報戦略課 内線231
統計マーケティング担当 FAX(74)9141

町内認可保育所への入所申し込みが始まります

来年4月から町内の認可保育所等への入所を希望する児童の、入所申し込み受け付けを行います。

11月1日(木)から保育・青少年課窓口で入所申込書を配布します。また、申込書は町ホームページからダウンロードもできます。

保育対象年齢 2019年4月1日時点で生後6カ月以上(2018年9月生まれまで)の未就学児

開所時間・保育内容 施設ごとに異なるため、各施設へ直接お問い合わせください。

※延長保育は保育所への申し込みと別料金が必要です。

受付日・対象者

▼11月28日(水)・一之宮愛児園、寒川湖南保育園希望者
▼11月29日(木)・さむかわ保育園、子ども

もと扉、そうわ保育園希望者

▼11月30日(金)・旭保育園、湘南こども園希望者
受付時間 午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分

受付場所 町民センター

注意事項

▼入所申し込みには必ず入所を希望する児童と一緒にお越しください

▼指定の日時で都合が合わない場合は、12月3日(月)から7日(金)までに同課へ直接申し込みください

▼町外の保育所を希望する人は、該当する市町村に直接お問い合わせください

▼現在入所申し込みをしている人も、再度申し込みが必要です

▼詳しくは入所申込書をご覧ください

問い合わせ先

保育・青少年課 内線152
保育担当 FAX(74)5613



不用物品の有効利用

とめます

- ▶ワンダーコア(腹筋運動器具)
- ▶ベビーゲート ▶室内物干し
- ▶2段ベッド
- ▶湘南こども園女子制服(110~120cm)
- ▶旅行カバン(キャリーバッグ)
- ▶ベビーベッド

ゆずります

- ▶インクジェット複合機
- ▶ベビーバス
- ▶本棚(3つ) ▶座いす
- ▶靴箱
- ▶電灯のかさ ▶小型犬用ケージ
- ▶電子血圧計 ▶ロッカー

町のホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

問 町民窓口課 内線254

町民相談担当 FAX(74)2833

2018年
10月4日
現在

2019年度町放課後児童クラブ入所申し込みが始まります

来年4月からの児童クラブへの入所を希望する児童の申し込み受け付けを行います。保護者が仕事などにより、昼間家にいない家庭の子どもたちに生活の場を提供し、健全な育成を図るために、町では児童クラブの運営をNPO法人寒川学童保育会に委託し実施しています。子どもの成長における生活の場として児童クラブをご利用ください。

対象者 小学校に就学している町内在住の児童 下校後帰宅しても、保護者が就労または疾病などにより不在である児童

配布日 11月1日(木)から

配布場所 保育・青少年課青少年育成担当 寒川学童保育会

受付日 12月3日(月)から14日(金)まで

受付場所 寒川学童保育会

問い合わせ先

NPO法人寒川学童保育会
TEL(75)9992